

質問に対する回答書

(件名) 関越自動車道 三室沢橋床版取替工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	共通仕様書17-10-6 支払 P17-20 図面 4設計図 4/101 はく落対策工	共通仕様書17-10-6に「変状部位の確認・除去」とありますが、4/101の図面からでは変状部位等の有無が確認できません。変状部位に対する処置は、別途監督員と協議させて頂けるといふ考えで宜しいでしょうか。ご教示願います。	共通仕様書17-10-6にある「変状部位の確認・除去」は、はく落対策施工範囲における事前確認及びその場で除去可能な範囲での変状箇所の除去を言います。変状部位に対して設計図書に示していない作業が発生し、監督員が必要と認めた場合、別途協議となります。
2	土木工事積算基準 第1編総則_3. 工事費の積算 (4) 入札公告説明書 5-4- (3)	訂正参考見積書及び入札時に使用する単価について、土木工事積算基準_第1編総則_3. 工事費の積算 (4) に基づき、提出期限日における市場価格として考えておりますが、入札公告 (説明書) 第5見積活用方式の5-4(3)に『入札時に最終参考見積書を超えない限り変更できる』となっております。よって、入札時における使用単価は、最終参考見積書提出期限日の11月単価を使用すると解釈してよろしいでしょうか。使用単価月について、ご教示願います。	見積対象項目の総額が最終参考見積書の総額を超えない範囲で、貴社の考える必要な価格にてご入札ください。
3	特記仕様書25-5-3 P.24	特記仕様書25-5-3材料及び基準にはアスファルトコンクリート橋梁レベリング層には、レベリング層用混合物FB5 (基層) を使用すると記載があります。貴社ホームページに公表されております「関東支社管内土木工事設計材料単価表 (令和4年10月)」には、当該箇所のレベリング用混合物FB5 (As5.8%) の価格が記載されておりません。価格を公表していただけますでしょうか。ご教示願います。	該当する材料費については、11月28日 (月) より関東支社15階受付にて公表します。